

「次期高松市総合計画」基本構想素案についてのパブリック・コメント実施結果

本市では、令和5年7月1日から7月31日までの期間、「次期高松市総合計画」基本構想素案についてのパブリック・コメントを実施しました。

いただいた御意見の要旨及びそれに対する本市の考え方を、次のとおり取りまとめましたので、公表いたします。

1 意見総数 20件（8人）

2 いただいた御意見の要旨及びそれに対する本市の考え

※ 提出いただいた御意見は、趣旨を変えない範囲で、簡素化又は文言等の調整をしています。

内 容	御意見（要旨）	市の考え方
全体について	<p>「次期高松市総合計画」基本構想素案としての資料について《意見》</p> <p>公表された「次期高松市総合計画」基本構想素案は、歯抜け状態で中途半端なものだと感じました。判断材料となるデータ等が添付されておらず、不親切だとも感じました。これでは、意見を述べるのが難しいです。</p> <p>その理由は、判断する材料【現状分析した経年変化のデータやグラフ等、課題分析の経緯等】や施策成果指標一覧表が添付されていないからです。市職員の皆様は、これまでの経緯や関連データもご存じだと思われるが、市民は、仕事をしていると経緯や関連データを調べる為の時間的・労力的にも制約があって、公表された基本構想素案が妥当なのかの判断が出来ず、パ</p>	<p>次期高松市総合計画の策定に先立って、本市を取り巻く諸情勢や本市の施策展開の現況等を適切に把握し、長期的・広域的視野から、望ましい将来の方向性について調査・分析を行うため、令和3年度に次期総合計画基礎調査を実施しており、下記 URL に掲載しております。</p> <p>https://www.city.takamatsu.kagawa.jp/smph/kurashi/shinotorikumi/keikaku/sogo/7thsakutei/20220517115941088.html</p> <p>今後のスケジュールにつきましては、より分かりやすく掲載するよう努めてまいります。</p> <p>次期高松市総合計画実施計画のパブリック・コメントの実施につきましては、御意見を踏まえ、検討してまいります。</p>

<p>全体について</p>	<p>ブリック・コメントに意見提案をすることから出来ません。もっと市民にも政策や施策の経緯や関連データが容易に見ることができる公表の在り方の工夫をお願いします。</p> <p>《改善提案》</p> <p>① 市民に対して、意見を求めるのであれば、判断できる材料となるデータやグラフ等の根拠となるものを添付して、分かりやすく記述した形のもので行って下さい。例えば、附属資料に、各種データ集を添付して下さい。</p> <p>② 「次期高松市総合計画」の策定までの今後のスケジュールと手続きを説明した資料を添付して下さい。</p> <p>例えば、いつ頃にどのような形のをパブリック・コメントとして意見募集するのか、「総合計画審議会」をいつ頃開催するのか、政策会議や議会の関り等</p> <p>③ 第6次総合計画策定の経緯を拝見すると、ある程度、まともな総合計画の形が出来上がるのが、「総合計画審議会」での議論が進んでからとなっており、総合計画の全体像が見えかけてからはパブリック・コメントが実施されていません。中途半端な形の素案や原案に対するパブリック・コメントを2回実施するよりも、判断できるデータなどの材料を添付した総合計画として形になったもの【基本構想、施策成果指標一覧表、まちづくり戦略計画】でパブリック・コメントを必ず実施して下さい。</p> <p>④ 附属資料として、データ集を添付することに併せて、</p>	<p>行政評価結果につきましては、下記 URL に掲載しております。</p> <p>https://www.city.takamatsu.kagawa.jp/kurashi/shinotorikumi/gyosei_kaikaku/gyousei_hyoka/hyokakekka/index.html</p>
---------------	---	---

<p>全体について</p>	<p>今後、毎年、実施する決算説明資料としての主要成果等説明書や施策成果指標一覧表の実績値の更新資料等を市のホームページのオープンデータに市民だれもが目にすることが出来るように、分りやすく根拠データも併せて公開して下さい。</p> <p>添付して欲しいデータのリスト</p> <ul style="list-style-type: none"> ・全国や香川県のデータも必要と思われるが、高松市に関するデータをより多く添付すべきです。 ・施策成果指標一覧表に記載する指標については、経年変化(市町村合併した平成 18 年度以降のデータの推移)がわかるものを附属資料に添付して下さい。 ・過去の人口推計値と実績値の比較 ・過去の出生数の推移(長期間) ・財政状況の推移【歳入・歳出、一般会計・特別会計、性別の歳出の推移】 ・今後の大規模な改築・修繕が必要な事業の一覧と事業費 ・第 5 次と 6 次総合計画の目標・指標の推移と次期総合計画に引継がれるものと中止・休止されるものを判断した一覧。 	
	<p>「次期高松市総合計画」と他の計画との関連性について 《意見》</p> <p>本素案 p79 に、総合計画は、「高松市自治基本条例」第 2 5 条の規定により策定するもので、本市における総合的・計画的なまちづくりや市政運営の根幹をなす計画だと説明がありま</p>	<p>次期高松市総合計画基本構想(素案)は、市政全般に係る政策の基本的な方向を定めるもので、骨子案(構成及び施策体系)、基本構想素案等を取りまとめた時点ごとに、高松市議会に対し、随時、説明しております。</p> <p>なお、行政分野ごとに策定される中期計画等については、最</p>

	<p>すが、実態は、様々な個々の計画、基本方針、基本計画、ビジョン等と密接に関連しており、それぞれの審議会や協議会・委員会において、具体的な施策や事業の方向性が決定されています。更に、市の政策会議にて最終的に意思決定されていると思われるが、政策会議における検討過程【費用対効果分析、事業の優先順位、事業の必要性】や議事録が全く公開されておらず、透明性や説明責任が果たされていません。</p> <p>《改善提案》</p> <p>総合計画と各種計画等との関連性や意思決定スケジュールのわかる資料を附属資料として添付して下さい。</p>	<p>上位計画である次期高松市総合計画基本構想を具体化する計画であるため、パブリック・コメント等において、市民の皆様から意見を募集する際等に、その関連性についてお示ししているところです。</p> <p>また、次期高松市総合計画基本構想（素案）は、市政全般に係る政策の基本的な方向を定めるものであるため、具体的な施策や事務事業の方向性（費用対効果分析、事業の優先順位、事業の必要性）について、お示しすることは考えておりませんが、各事務事業を実施する際は、優先度と必要性について十分に検討してまいります。</p>
<p>全体について</p>	<p>総合計画期間(p80)について</p> <p>基本構想の期間は、令和6（2024）年度から令和13（2031）年度までの8年間とします。</p> <p>まちづくり戦略計画の期間は3年間（第4期まちづくり戦略計画は、2年間）で、2年ごとに見直しを行うローリング方式とし、令和6（2024）年度を始期とする第1期まちづくり戦略計画を定め、以後、2年ごとに策定します。</p> <p>《意見》</p> <p>① 基本構想期間：8年は長すぎます。</p> <p>（理由）</p> <p>昨今の、社会情勢等の目まぐるしいスピードの変化に対応する為には、国や県の総合計画の様に5年が妥当と思われます。</p>	<p>次期総合計画の計画期間につきましては、目指すべき都市像を実現するには、ある程度の期間が必要と考え、他都市の事例も参考に、8年間としております。</p> <p>なお、社会情勢等の変化に対応するため、実施計画を短期の計画としております。</p> <p>次期高松市総合計画実施計画の策定に当たりましては、高松市議会への説明やパブリック・コメントの実施について検討してまいります。</p>

	<p>② ローリング方式によって、2年ごとにまちづくり戦略計画を策定(更新・新規追加)されていますが、これらの実施計画策定の際の意思決定過程が非常に不透明です。第2期以降のまちづくり戦略計画策定の際の透明性を担保する仕組みを構築して下さい。</p>	
<p>全体について</p>	<p>令和5年6月23日成立の性的指向及びジェンダーアイデンティティの多様性に関する国民の理解の増進に関する法律(LGBT理解増進法)に則った計画・施策としていただけますようお願いいたします。</p> <p>ジェンダーアイデンティティ(性同一性)、不当な差別はあってはならない、学校教育は生徒指導提要に基づくものであること、など。</p> <p>また、法案に基づくガイドラインが策定された際には速やかにご対応いただけますようお願いいたします。</p>	<p>次期総合計画では、性的指向及びジェンダーアイデンティティの多様性に関する国民の理解の増進に関する法律に基づき、性的指向やジェンダーアイデンティティに関わらず、相互に人格と個性を尊重し合いながら共生する社会の実現を目指し、政策・施策を推進してまいります。</p> <p>また、今後、国において基本計画が策定されることから、それを踏まえ、適切に対応してまいります。</p>
<p>施策体系</p>	<p>P47 学校教育において 不登校、引きこもりの増加という現状が記載されていないように思います。</p>	<p>P47 教育環境の中で、不登校、引きこもりの増加という現状も踏まえ、「不登校児童生徒への配慮など、多様化する教育的ニーズに対し、全ての子どもたちが、その意欲や能力を発揮できるよう、一人一人の特性に応じた教育を推進していく必要があります」としております。</p>

	<p>保育所において、昼寝を年長近くまで行っているところが多く、昼寝による生活習慣の乱れや一律の昼寝により、体力のある子ども、昼寝をしたくない子どもに対して、非常に時間を無駄にしている。昼寝をするかしないか選ぶことができるようにしてほしい。</p>	<p>今回お示した次期高松市総合計画基本構想（素案）は、本市の今後のまちづくりにおいて、市政全般に係る政策の基本的な方向を定めるものであり、具体的な施策や事務事業については、今後、策定する総合計画の実施計画や行政分野ごとに策定する各種分野別計画において、検討してまいります。</p>
<p>その他 具体的 事業等 につい て</p>	<p>イラストや写真があり分かりやすかったです。特に 8 ページのような記載が見やすかったです。</p> <p>子育て施策を充実させてほしい。</p> <p>丸亀、三豊、宇多津などではチャイルドシートやベビーカー等の育児グッズ貸出を行っています。愛媛県では子育て応援金として 3 万円給付を始めています。松山市では子ども家庭部を今年度よりつくり、子育て施策に力を入れています。</p> <p>最近、出産を期に、愛媛県から引っ越しました。高松市の子育て施策を調べれば調べるほど、近隣市町村と比べると産まれてくる子供に対しての取組が少ないです。これから子供を高松で頑張って育てていきたい、育てやすいと思えるまちづくりをしていただきたいです。特にお金のかかる出産時期に、育児グッズ貸出はしていただければ幸いです。</p>	
	<p>親の状況に関わらず保育園に入ることができるようにお願いいたします。</p>	

	<p>障がいのある当事者のピアサポート活動を今後も続けさせていたきたいです。</p> <p>障がいのある当事者への支援はもとより、障がい者の理解啓発のために活動を続けていきたいです。</p> <p>障がい者同士の支援は、専門家の助けなしでは活動が成り立たないところがあります。</p> <p>障がい者が安心して暮らすには、横のつながりが欠かせません。</p>	
<p>その他 具体的 事業等 について</p>	<p>障がいのある人への取組としてあったらいいと思うものは、情報交換の場です。</p> <p>2か月に1回でもよいので、情報交換サロンのような場を設置してもらえると、一人で悩みを抱えている当事者への大きな心の支えになると思います。</p> <p>こういう場に、ピアサポーターや専門家が居てくれるとよいと思います</p>	
	<p>高松市立みんなの病院の人員を増やしてほしい。</p> <p>家族が最近入院のためお世話になりました。その際、看護師人員不足が原因で書類の説明不足、記入ミス、伝達不足などが目立っていて患者家族として困りました。同意書の書き直しをさせられたりし、不安になりました。</p> <p>また、入院中に痒みが出たため別科の先生にも診てもらい薬</p>	

	<p>の処方をお願いしたいと看護師さんに伝えたら「人手が足りないなので案内できない…市販のクリームを持ってきてください」と言われました。</p> <p>一人の看護師さんだけの問題ではなく、組織として人手不足だと思います。現場の看護師さんの声を聞いてほしいです。人手不足であれば、患者にも負担がかかりますので人員を増やしてください。これから高松市で子育てや勤務、このまま老後を過ごしていく身としては信頼や安心できる市立病院になってもらいたいと願っています。</p>	
<p>その他 具体的 事業等 について</p>	<p>P41～42 政策1 子どもが健やかに生まれ育つ社会の形成</p> <p>1989年に採択された子どもの権利条約を子ども自身が知る機会を提供する必要があると考える。</p> <p>「子どもの権利条約～子どもの権利について、日本が世界の国々に対して約束したこと～」(定者吉人の訳)を高松市内で配布することを定者さんから許可は得ています。</p> <p>とても分かりやすく子どもでもわかるように訳されているので、こちらを用いて広報するのはいかがでしょうか。</p> <p>子どもの権利条約の文書を学校や保育所、幼稚園等を通じて子ども一人ひとりに配布することを要望します。</p>	
	<p>医療職、介護職などの賃金アップを全国に先駆けて行ってはどうでしょうか。</p>	

その他 具体的 事業等 につい て	<p>小学校のころから子どもに標準服を着せるのは反対です。衣服を選ぶ権利を事実上与えるためにも、子どもが標準服を着ることを半強制にしないようにしてほしい。</p> <p>制服等の校則を廃止にし、自由で開かれた学校をのぞみます。</p>	
	<p>宿題を出すのをやめてほしい。宿題をすることで、自由に遊んだり、休む時間が減ってしまうことを危惧しております。宿題をするかしないかを選ぶことができるようにしてほしいです。</p> <p>強制的に出される宿題に意味がないように思います。</p>	
	<p>P4 7 教育環境において</p> <p>「早寝早起き朝ごはん」の取組は、現代の多様なライフスタイルとあっていないため、やめてほしいです。</p> <p>岐阜県の小学校は、昼から登校してもよい、フリースクールに行くと学校に行ったことになるなど、柔軟な取組を行っています。</p>	
	<p>キャリア教育を2歳から取り入れてほしい。そのために、キャリアコンサルタントが幼稚園や保育所、小学校、中学校、高校、大学に常駐もしくは出張セミナーができる仕組みを作してほしい。キャリアコンサルタントを窓口として、地域の職業人</p>	

	<p>の講話や、職業見学、職業体験、自己理解、仕事理解等セミナーを行うことで、就労率が上昇すると考えます。900種類ある職業の中から、自分に合った職業を見つけるためにも、幼いころから職業に対する関心を持つことができるように支援する必要があります</p>	
<p>その他 具体的 事業等 につい て</p>	<p>P59「4 安全・安心に暮らせるまち 政策1 災害・パンデミックに強い社会の形成について」</p> <p>P59に政策1に係る〈現状と課題〉が記載されているが、自助・共助・公助が重要であり、それぞれの役割を果たすことで危機管理対応力の向上を図る必要あることに賛成する。</p> <p>南海トラフ地震を見据え、ハードとソフト両面の対策を推進することに賛成する。</p> <p>地域防災のかなめとなる自主防災組織の人材確保や迅速な災害情報の仕組み、避難所の改善などが課題に挙げられているが何れも認識のとおりと考える。</p> <p>P60に〈政策の方向性〉が記載されているが、以下のとおり検討願いたい。</p> <p>地震等による被災者の生活の安定に寄与する地震保険の普及促進に努めることが本計画の趣旨に沿っていると考えられるため、追記を検討願いたい。</p> <p>防災意識や防災力の向上は、特定の層への断続的な活動では効果が限定的になると思われ、若年層（小学生）から継続的な</p>	

<p>その他 具体的 事業等 について</p>	<p>防災教育等が重要と考える。よって防災活動や担い手の確保・育成については、若年層から継続的な防災教育等を期待する。</p>	
	<p>子供が小さいので車の交通マナーが悪いのは一番気になります。子供のうちから交通マナー教室など力をいれてほしいです。</p>	
	<p>1990年代初頭「インターネット」というパラダイムシフトすべき時がきましたが、日本は大失敗しました。人材を育てていません。</p> <p>これから、3～5年再びパラダイムシフトの時が来ますが、「先に見える人」でないと、「群盲象をなでる」状態になり、間違うと巨費をかけて「ホワイトエレファント」になりかねません。</p> <p>「時代の見えている人に教えを請いましょう」 AI時代の第一人者は●●●●です。</p> <p>政府の仕事にもかかわり、情報も豊富なはずです。</p> <p>●●●●がお忙しければ、准教授、助教授、院生などを3人ほど2～3か月お借りして、市の仕事を見てもらえば、改善点、改善策がいっぱい見えてくると思われます。</p> <p>その中から順番をつけて重要だと思われるものから改善していけばいいと思います。(主体はもちろん市側にあります。) ブログをしています。</p>	

<p>その他 具体的 事業等 につい て</p>	<p>「●●●●」で2023年7月28日分と30日分を見てく ださい。 例えば、自動運転について、レベル4あるいは、インフラ依 存型の自動運転は目途がついているが、レベル5は実現できる のか。いつごろ実現できるのかは、凡人には見当もつかない。 専門家の知恵を借りるべき。</p>	
--	---	--

※ 個人の特定につながる記載は掲載していません。